

風水害から身を守る

～平成24年度 五霞町水防計画～



水害に備えて



水防訓練（大福田地先）に参加し、実働訓練を行うなど、水害時の体制に万全を期しています。

水防計画

本格的な出水期を迎えるにあたり、町では水防計画書を作成し、洪水への対策を図っています。

6月22日、公民館講堂において、行政区長及び消防団員を対象に水防計画書の説明会を開催し、不測の事態への対応について話し合いを行いました。

水防計画の内容については、町（水防機関）及び水防団がその任務にあたり、利根川のはん濫注意水位5mに達した時点で水防団が順次出動し、水位7mの時点で全団員が出動します。

さらに、増水の恐れがある場合には、各行政区長から行政区の全戸に出動要請がなされ、増水状況の監視や決壊等災害が発生した場合の復旧作業に当たることとなります。

また、各行政区長指揮のもと町民のみなさんの避難方法や避難場所を示したものとなっています。

お問い合わせ

総務課 行政・防災G

☎(84)11111（内線211）

避難に備え事前に準備しておく物・避難する際に持っていく物

（参考例）

非常食

3日分程度の食料品は用意しましょう（加熱しないで食べられるもの）
水、乾パン、缶詰、缶切、ビスケット、チョコレート

救急セット

包帯、はさみ、ガーゼ、ばんそうこう、傷薬、脱脂綿、家庭常備薬、三角巾

衣類

衣服類、下着、タオル、軍手、靴下

その他

現金、通帳、印鑑、権利証、健康保険証、懐中電灯、電池、マッチ、ライター、ろうそく、携帯ラジオ、ミルク、おむつ、卓上コンロ、固形燃料、筆記用具、石鹸